

食品ロスゼロ推進店事業実施の手引き



令和7年4月

函館市環境部環境推進課

目 次

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	推進店の登録条件・・・・・・・・	1 ページ
3	応募方法・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
4	登録等・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
5	推進店への協力依頼・・・・・・・・	2 ページ
6	登録の解除・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
7	広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
8	その他・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
9	応募用紙・・・・・・・・・・・・・	3～4 ページ
10	ステッカー・・・・・・・・・・・・・	5 ページ
11	三角柱POP・・・・・・・・・・・・・	6 ページ

1 目的

食べ残しや手付かず食品の廃棄など、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう「食品ロス」が社会的な課題となっています。

本市は観光都市であるため、飲食店やホテルなどが多く立地し、発生する食品ロスの削減余地が大きいと考えられることから、食品ロス削減に取り組む飲食店等を「食品ロスゼロ推進店」（以下、「推進店」といいます。）として募集・登録し、店舗や取組を市のホームページ等で紹介するなど、広く周知啓発することで市民および事業者の食品ロスの削減を図ることを目的とします。

2 推進店の登録条件

推進店の登録は、市内で飲食物を提供する営業を行っている店舗または事業所（以下、「店舗等」といいます。）で、次に掲げる条件のいずれかに該当する場合、応募により登録します。

- （１）食べ残しの持ち帰りについて、希望者への対応を行っている。
- （２）小盛やハーフサイズのメニュー設定、利用者の希望に沿った量に調整するなど、食べきりに配慮した料理の提供を行っている。
- （３）宴会時等の食べ残しを減らす「残さず食べよう！３０・１０運動」の周知啓発を行っている。
- （４）食品ロス削減を啓発するポスター、チラシ、ステッカーなどの啓発物を店内へ掲示している。
- （５）その他食品ロス削減に貢献する取組を行っている。

ただし、次の場合は登録の対象としません。

- ・暴力団等の反社会的勢力、または関係者と認める場合
- ・業務内容が公序良俗に違反すると認める場合

3 応募方法

推進店として登録を希望する店舗等の代表者は、推進店応募用紙（別紙１）に必要事項を記入のうえ、郵送、電子メール、持参などにより環境部環境推進課へ提出してください。

4 登録等

市は、推進店の応募があった場合、内容を審査し、登録を決定した店舗等に対し、推進店ステッカー（別紙２）および推進店三角柱POP（別紙３）を交付します。登録しなかったときは、その旨を当該店舗等の代表者に通知します。

登録後、内容に変更があった場合、店舗等は速やかに市へ連絡してください。

5 推進店への協力依頼

推進店として登録された店舗等は、次のことに協力してください。

- （１）交付された推進店ステッカーおよび推進店三角柱POPを店内に掲示すること。
- （２）市が実施するアンケート調査等に回答すること。

6 登録の解除

市は、次の場合に登録を解除します。登録を解除された店舗等は、推進店ステッカーおよび推進店三角柱POPの掲示を速やかに取り止めなければなりません。

- （１）推進店として登録された店舗等が登録条件に適合しなくなったと認める場合
- （２）推進店としての取組が継続されていない場合
- （３）推進店から登録の解除の申し出があった場合
- （４）申請の内容に虚偽があった場合や信用を失墜する行為があった場合

7 広報

市は、推進店の登録状況や取組について、広く市民に周知するものとします。

8 その他

ステッカーや三角柱POPのデザインは、変更となることがあります。
また、持ち帰り等にかかるトラブルについては、市は責任を負いません。

別紙 1

食品ロスゼロ推進店応募用紙

年 月 日

食品ロスゼロ推進店に下記のとおり応募します。

【応募者】

店舗・事業所	フリガナ	
	名称	
	所在地	〒 ー
	連絡先	TEL FAX E-mail
フリガナ		
代表者氏名		
フリガナ		
担当者氏名		

【現在実施している取組事項】※番号を○で囲んでください。

番号	取組事項
1	食べ残しの持ち帰り希望者への対応を行っている。
2	小盛やハーフサイズのメニュー設定，量の調整など，食べきりに配慮した料理の提供を行っている。
3	宴会時等の食べ残しを減らす「残さず食べよう！30・10運動」の周知啓発を行っている。
4	食べきりや食品ロス削減の啓発物を店内へ掲示している。
5	その他食品ロス削減に貢献する取組を行っている。

【取組事項の具体的な内容】

※表面の「現在実施している取組事項」の具体的な内容をご記入ください。

番号	具体的な内容
(記入例) 1	(記入例) 持ち帰りの申し出があった場合、食品衛生上の説明を行ったうえで、無料で容器を提供している。

【市ホームページへの掲載内容】

店舗名	
店舗所在地	函館市
電話番号	
お店から一言	
ホームページURL	

【確認事項】

☐ 暴力団等の反社会勢力とは一切関係ありません。





\めざそう！/
食品ロスゼロ
HAKODATE ZERO FOOD LOSS

推進店

「もったいない」の気持ちが大切
みんなで減らそう食品ロス！




函館市



\めざそう！/
食品ロスゼロ
HAKODATE ZERO FOOD LOSS

食べきり大歓迎

食べられる量の注文を！

まずは食べられる量を考えて注文しましょう。
事前にお店の方にメニューの内容を確認したり、食べられないものを事前に伝えることも大切です。



本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう「食品ロス」は、国民1人あたり毎日茶碗約1杯分にもなります。





環境省 食品ロスポータルサイト

「函館市食品ロスゼロ推進」イメージキャラクター ゼロリスくん



\めざそう！/
食品ロスゼロ
HAKODATE ZERO FOOD LOSS

お持ち帰りOK

食べ残しは持ち帰りも！

ご注文の品を食べ切ることは大切ですが、食べ切れず残してしまうことも…
食べ残しは持ち帰って食べることもできます。

お持ち帰りご希望の方は
お気軽に申し付けください



当店の取り組み

- ☐ 小盛、ハーフサイズをご用意しています
- ☐ 「お持ち帰り」のサポートをします
- ☐ 「持ち込み容器」使えます
- ☐ その他

※お持ち帰りは、生ものなどはご遠慮ください。
※お持ち帰り後は当店は責任を負いかねます。
※その他詳しくは店員にご確認ください。